地域在宅医療・介護連携推進支援事業について

資料６

　１　県の役割

（１）愛知県地域保健医療計画（平成30年3月）の「第8章　在宅医療対策」において、在宅医療・介護連携事業における取組の課題及び今後の方策を示している。

『第2項　在宅医療提供体制の整備　　2　医療と介護の連携』より抜粋

〔課題〕

『市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業における取組で、医療に係る専門的・技術的な対応が必要な「切れ目ない在宅医療と在宅介護の構築推進」や「在宅医療・介護連携に関する相談支援」、「在宅医療・介護連携に関する関係各市区町村の連携」について、重点的な支援が必要』

今後の方策

『退院支援を充実させるため、広域的な退院支援ルールの策定』

『市町村が行う、医療・介護・予防・生活支援サービス・住まいを地域で切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築していく取り組みを支援』

（２）愛知県在宅医療推進協議会の開催

　　県内の在宅医療の現状を把握・分析し、保健・医療・福祉・行政など関係機関が相互に連携した在宅医療を円滑に提供する体制を構築することを目的に開催している。

　　令和２年２月２５日に開催された協議会において、看護職員の確保、地域の実態把握や分析のためのデータ活用、入退院時支援ルールの策定等について課題があがった。

（３）地域在宅医療・介護連携推進支援事業の実施

　　平成３０年度より、在宅医療・介護連携の市町村間の足並みを揃えた取組促進及び連携強化を目的に、２次医療圏ごとに研修及び意見交換を実施している。

２　東三河北部医療圏（新城保健所）の取り組み状況

　　　東三河地域では、介護保険事業者が東三河広域連合となっており、在宅医療・介護連携推進に関する取り組みについても、東三河北部と東三河南部の医療圏が一体として行う必要があることから、平成３０年度より新城保健所と豊川保健所が合同で研修会等を実施している。

（１）令和元年度までの取り組み

ア　研修・意見交換

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| テーマ | 切れ目なく在宅医療と介護が提供される地域の構築を目指して～東三河での退院調整ルール策定へのプロセスを通じて考える～ | 在宅医療・介護連携を戦略的に進めよう～統計データの活用を通じて～ |
| 講師 | 兵庫県丹波健康福祉事務所　逢坂悟郎氏 | 浜松医科大学健康社会医学講座　尾島俊之氏 |
| 対象者 | 市町村介護保険・在宅医療主管課地域包括支援センター在宅医療サポートセンター愛知県看護協会東三河地区支部医療機関退院調整東三河広域連合 | 市町村介護保険・保健・国保主管課地域包括支援センター在宅医療サポートセンター東三河広域連合 |
| 参加数 | ８９人 | ５０人 |

イ　退院支援・退院調整に関するアンケート調査

　　　目的　退院調整に関する医療と介護の連携に関する実態把握として調査を行った。

項目　利用者の退院に伴う病院からの引継ぎ連絡の有無等

対象　居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー

　　　結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 回収率 | ５８．９％（９９／１６８施設） | ５４．７％（９９／１８１施設） |
| 利用者総数 | １０，１４９人（要介護8,438人、要支援1,436人、未記入275人） | １３，１６６人（要介護7,809人、要支援5,050人、未記入307） |
| 情報提供率 | 入院時（ｹｱﾏﾈ⇒病院） | ７０．５％ | 入院時（ｹｱﾏﾈ⇒病院） | ６６．３％ |
| 退院時（病院⇒ｹｱﾏﾈ） | ６８．４％ | 退院時（病院⇒ｹｱﾏﾈ） | ６２．４％ |
| 課題等 | ・約３割の患者は、入退院時にケアマネジャーと病院間で情報提供がされていない。・患者は市町村のエリアを超えて入退院するが、他市町村や圏域を超えた病院と、在宅介護を調整するケアマネジャーの連携に課題がある。 |

ウ　病院とケアマネジャーの合同会議

 開催日　令和元年１２月１０日（火）

　　　目的　広域的な課題やその解決方法について、病院とケアマネジャーが共通理解をする。

話し合いのなかから広域の退院調整ルール策定に関する今後の取組について検討する。

　　　出席者　病院（看護師長等）、市町村を代表するケアマネジャー、在宅医療サポートセンター、市町村等行政担当者等　６９人

　　　内容　・広域的な退院調整ルールづくりへの取り組みと、退院支援・退院調整に関する調査報告

・事例発表、グループワークにより退院調整に関する課題の検討を行った。

　　　＊令和２年３月１０日に第２回会議を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症等の諸般の事情により延期とした。

（２）令和２年度の取り組み予定

　　ア　東三河北部医療圏地域包括ケア広域連携推進会議　１回

３師会長、公的病院の長始め医療介護関係機関で構成される、東三河北部圏域保健医療福祉圏域

会議において、地域全体として、在宅医療・介護連携に関する情報共有を図る。

イ　在宅医療介護担当者会　２回

　　各市町村の担当者による情報交換をおこない、地域の課題等について検討する。

ウ　研修・意見交換会　１回

　　在宅医療・介護連携の市町村間の足並みを揃えた取組促進及び連携強化のための研修及び意見交換を実施する。

　　エ　病院とケアマネジャー合同会議　２回

　　　　昨年度に引き続き、退院調整等に関する課題の検討を行っていく。

　　　＊各事業については、新型コロナウイルス感染症等の状況に応じ、内容を変更する可能性あり。